

静岡県教育委員会

議事録

平成 29 年度 第 23 回定例
3 月 6 日 (火)

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

平成 30 年 3 月 6 日に教育委員会第 23 回定例会を招集した。

- | | | | | |
|---|-----------|---------------------|-------------|-----------|
| 1 | 開催日時 | 平成 30 年 3 月 6 日 (火) | 開会 | 13 時 30 分 |
| | | | 閉会 | 14 時 20 分 |
| 2 | 会 場 | 教育委員会議室 | | |
| 3 | 出席者 | 教 育 長 | 木 苗 直 秀 | |
| | | 委 員 | 渡 邊 靖 乃 | |
| | | 委 員 | 藤 井 明 | |
| | | 委 員 | 加 藤 百合子 | |
| | 事務局 (説明員) | 鈴 木 一 吉 | 教育次長 | |
| | | 松 井 和 子 | 教育監 | |
| | | 水 元 敏 夫 | 理事 (人材育成担当) | |
| | | 渋谷 浩 史 | 理事兼教育総務課長 | |
| | | 福 永 秀 樹 | 理事兼健康体育課長 | |
| | | 赤 堀 健 之 | 教育政策課長 | |
| | | 木 野 雅 弘 | 財務課長 | |
| | | 南 谷 高 久 | 福利課長 | |
| | | 宮 崎 文 秀 | 義務教育課長 | |
| | | 小野田 裕 之 | 高校教育課長 | |
| | | 山 崎 勝 之 | 特別支援教育課長 | |
| | | 山 本 知 成 | 社会教育課長 | |
| | | 赤 石 達 彦 | 文化財保護課長 | |
| | | 石 川 誠 | 静岡教育事務所長 | |
| | | 山 田 泰 巳 | 静岡西教育事務所長 | |
| | | 河原崎 全 | 中央図書館長 | |
| | | 塩 崎 克 幸 | 総合教育センター所長 | |
| | | 池 谷 悦 男 | 教育総務課総務班長 | |
| | | 菅 沼 日出彦 | 教育総務課給与班長 | |

4 その他

(1) 第 40、41、42、43 号議案は、原案どおり可決された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。1 月 10 日の議事録は各委員が事前に確認の上、承認しているので朗読は省略する。今回の議事録の署名は、私のほか、藤井委員にお願いする。

【非公開の決議】

教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
第 42、43 号議案は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、

異議はないか。

全 委 員： 異議なし。

教 育 長： それでは第 42、43 号議案は非公開とする。今回は公開案件から審議する。

第 40 号議案 「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（静岡県立高等学校第三次長期計画）」の策定

教 育 長： 第 40 号議案「「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（静岡県立高等学校第三次長期計画）」の策定」について、小野田高校教育課長より説明願う。

高校教育課長： <議案についての説明>

教 育 長： この第三次長期計画について、皆様からの御意見を受け、修正した点等の説明があった。質疑等はあるか。

渡 邊 委 員： 修正箇所 2 点についてである。1 つ目の修正点で特別支援学校高等部分校設置の検討をする目的が、「障害を理由とする差別の推進に関する法律」が明記されたことによって、分校設置の裏づけが分かり易くなったと思う。2 つ目の修正点である。新構想高校計画に関して、横須賀地区の皆様からの署名や、たくさんの御意見をいただいた中で、地域の実情を踏まえて進めていく必要があると感じる。この計画を踏まえて実際の学校づくりのスタートラインに立つことになる。これからの子どもたちのためにより良い環境づくりをするためには、地域の方々のお力添えが大切になっている。地域の実情にも配慮しつつ、地域の学校関係者からの支援を得ながらという文言が明記されることによって、地域の方々と学校を作り上げていくという意味が表れていると思うので、よりよい表現となったと思う。

教 育 長： 渡邊委員が御指摘したようにパブリックコメントもいただいている。それぞれ地域の将来的な志向がある。そういったことも含めて考えていくという思いがある。

藤 井 委 員： 資料の 2 ページに「グローバル人材育成のための学科設置」とあり、専門学科において行うとあるが、グローバル人材の育成は必ずしも専門学科でなくともよい。普通科や総合学科でもグローバル人材を育成していかなければならない。よって、グローバル人材の育成は全ての学科で行うことを明確にしてほしい。もう 1 点、同じページの下段に「誰もが学びやすい高等学校の実現」ということで「教職員の資質向上」とある。「学校施設・設備」もそうであるが、全ての学校、全ての事象において行われるべきであるので、各論で検討する時はそれが実現するようにしてほしい。

教 育 長： グローバル人材という言い方がどうしてもひっかかってしまう。静岡のこと、日本のこと、世界のこと、そういった視点をもってほしいと捉えてほしい。

藤 井 委 員： パブリックコメントによって修正した点である。地域や学校関係者か

らの「支援」を得ながらとある。あえて「支援」という言葉を選んだ背景があるのか。「協力」や「理解」という言葉でなく、「支援」という言葉を使うということは、我々が支援を受けるということか。

高校教育課長： これから地域人材の活用や、地域学のための地域の協力など、地域に根ざした学校づくりを進めていくためには、地域の支援をいただかなければならないと考えている。そういった趣旨で「支援」という表現を使っている。

藤井委員： 地域の方々の御理解、御協力を含めて「支援」という言葉としたのか。

高校教育課長： そうである。

教育長： 藤井委員が指摘したように「支援」というと経済的なイメージがある。この表現はもう少し考えた方がよいかもしい。素直にとるとお金を出さなければならないのではとってしまう。

渡邊委員： 金銭的ということではないと思う。

教育長： 「共生」や「協力」でも足りるのではないかと思う。この点は考えさせてほしい。

渡邊委員： 現在、小中学校ではコミュニティ・スクールや学校支援地域本部などがあり、地域と共に学校づくりを進めていこうという動きがあると思うが、同様のことが高等学校においても進められていくと解釈してよいのか。

高校教育課長： 特に新構想高校については、開校する5年前までに設置場所を決定し、その後、検討委員会を立ち上げる。そこで具体的な教育内容や学校名、制服等を決めていくことになるが、各検討過程においても、地域の皆様の御意見を聞いていきたいと考えている。

渡邊委員： 既に新構想高校としてスタートしている学校と同じようなスケジュールで本格的に進んでいくと考えてよいか。

高校教育課長： そうである。

教育長： 他に質疑等はあるか。

全委員： (特になし)

教育長： 本計画は、これからの生徒のために、未来志向で高等学校教育の充実を図るものであり、パブリックコメント等でいただいた意見を重く受け止め、教育委員会として、計画の推進に当っては、地域の実情を十分に踏まえるとともに、しっかりと連携しながら魅力ある学校づくりを進めるという意見を附して、この計画を確定したいと思う。本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全委員： (異議なし)

教育長： 第40号議案を原案のとおり可決する。

第41号議案 静岡県教育振興基本計画（2018年度～2021年度）の策定

教育長： 第41号議案「静岡県教育振興基本計画（2018年度～2021年度）の策定」について、赤堀教育政策課長より説明願う。

教育政策課長： <議案についての説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

藤 井 委 員： 3 ページの「有徳の人とは・・・」という欄である。「例えば」という表現は省いたということか。

教育政策課長： 「例えば」の表現は教育大綱での表現となる。この部分は元々、「例えば」の表現ではない。

藤 井 委 員： 5 ページの（5）を前回から修正したとうことか。

教育政策課長： そうである。

教 育 長： 他に意見はないか。

加 藤 委 員： こういった計画はよくまとまっているので、どう実現していくのかという点に興味がある。

教 育 長： 我々はしっかりと取り組んでいかなければならない。

教 育 長： 他に質疑等はあるか。

全 委 員： （特になし）

教 育 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全 委 員： （異議なし）

教 育 長： 第 41 号議案を原案のとおり可決する。なお、教育政策課長からも説明があったとおり、本原案は3月 13 日の第 4 回静岡県総合教育会議で諮り決定する。

（会議の非公開）

教 育 長： 会議を非公開とする。傍聴人は退席願う。

<非>第 42 号議案 静岡県銃砲刀剣類登録審査委員の任命

※ 非公表

<非>第 43 号議案 平成 29 年度永年勤続者表彰被表彰者の決定

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、平成 29 年度第 23 回教育委員会定例会を閉会とする。